

議 長

次に、質問順位 3 番 5 番議員 嘉屋富公議員。

議 長

嘉屋議員。

嘉 屋 議 員

それでは通告に従い、質問をさせていただきます。

保育所跡地や駐在所跡地は和木町においても、貴重な財産であり将来的に有効活用することが望ましいと思われます。就任して丸 9 か月が過ぎ、いろんな方面で町民の意見を聞いてきた町長としての考えをお聞きします。民間に公募して売却をし、人口を少しでも増やすことは考えられないか、また売却することによって、財政にも少しは、余裕が持てると思いますがいかがでしょうか。

議 長

坂本町長。

坂 本 町 長

はい、まず旧保育所の跡地活用についてお答えいたします。当該施設につきましては、現在、その活用方針について検討を進めております。ご承知のとおり、旧保育所の敷地には町有地のほか、民有地が含まれております。現在は、この借地部分の取扱いについての基本的な方向性や、境界の確認など、権利関係の整理について相手方と協議を進めているところでございます。

今後の具体的な活用方法につきましては、本町の財政健全化への寄与はもとより、周辺地域の住環境や市場の需要など、様々な視点から検討を行ってまいります。具体的な方針が固まり次第、速やかに議員の皆さまにお示ししたいと考えておりますので、まずは、借地部分の協議を着実に進めるとともに、町有地全体の価値を最大限に高められるよう、検討を重ねてまいります。

次に、駐在所、和木駐在所跡地につきましては、山口県と令和 1 1 年 3 月 3 1 日までの賃貸借契約を締結しておりますが、先日和木交番が開所したことに伴い山口県が建築した駐在所建屋が空き家となっている状況は、皆さまのご承知のとおり

でございます。現時点におきまして、特定の活用方針は決まっておりますが、今後は契約上の原則である「原状回復義務に基づく更地での返還」を基本姿勢として、返還時期も含めて山口県との協議を誠実に進めてまいります。協議の結果や具体的な活用方針が固まりましたら、速やかに議員の皆さまへご報告させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

嘉 屋 議 員 はい、議長。

議 長 嘉屋議員。

嘉 屋 議 員 はい、保育所跡地、駐在所跡地のことについて検討するという形でお聞きしました。ただ 1 つの案としまして私としてからの案、提案させていただきます。保育所跡地につきましては、少子高齢化社会を考えると和木町も他ではありません。保育所跡地に高齢者向けの集合住宅を建設できないか、なぜなら病院にも近い立地であり、毎月の家賃収入も望まれると考えるからです。いかがでしょうか。

議 長 坂本町長。

坂 本 町 長 はい、先程のご質問での売却案、このご質問での高齢者向けの集合住宅の建設、いずれのご提案とも、貴重なご助言として承ります。

ただし、集合住宅を建設した場合、毎月の家賃収入は見込めますが、建設費用、維持管理費用などの歳出とのバランスを考えた場合、町の負担が重くのしかかってくるものと考えられることから、建設は難しいと考えております。

先ほどの回答の繰り返しとなりますが、まずは、借地部分の協議に、協議を着実に進めるとともに、町有地全体の価値を最大限に高められるよう、検討を重ねてまいりたいと考えております。

嘉 屋 議 員 はい、議長。

議 長 嘉屋議員。

嘉 屋 議 員 はい、よく分かりました。

町民のみんなが注目してる場所でもありますから、良き検討の方をお願いいたします。

続きまして、瀬田、関ヶ浜河川敷プールについて、再度質問させていただきます。

以前にも質問いたしましたが、この施設は弥栄ダム建設に伴う利水計画に和木町が協力することに対し、地域振興策の一環として、管理者として県が建設されたものです。

しかしながら 8・6 豪雨災害で土砂が流れ込み、撤去工事等に費用がかかるためと、利用者が少ないうえ、安全管理者が少ないと聞いています。

最近の夏の異常な、異常に暑く熱中症アラートが発生された町営プールはすぐに閉鎖されます。町長、副町長も以前は利用されていたと思います。私も利用した一人です。水道代も要らず、雨の後はメンテナンス作業が必要だが、和木学園構想の一環として町民が涼をとるように検討できないでしょうか。お伺いします。

議 長 鳥枝教育委員会事務局長。

鳥 枝 瀬田・関ヶ浜河川プールにつきましては、議員がおっしゃったとおり、平成 27 年度からプールの維持管理にかかる費用と利用状況とを比較し、費用対効果の観点から、現在まで 10 年以上、使用を中止、閉鎖しております。

教育委員会 「涼をとれるよう検討を」とのことですが、施設再開には、復旧にかかる費用や施設老朽化への対応等に伴う費用、大雨による河川増水後の清掃を含めた維持管理など、多大な労力や多額の財政負担が想定されます。また水質管理や監視員の確保、突発的なゲリラ豪雨による増水など、利用者の生命や

令和 8 年第 3 回(6 月)定例会

安全面の確保等、運営面での課題も多く、費用対効果の面からも、再開することは非常に困難であると考えております。

教育委員会といたしましては、今年度、夏休み期間の和木学園事業として、新たに小瀬川を活用したサップ体験講座を開催することとしております。

今後もこのような事業を実施し、自然に触れ合う場として、河川を有効利用していきたいと考えております。

嘉 屋 議 員

議長。

議 長

嘉屋議員。

嘉 屋 議 員

はい、確かに費用面で考えますと、大変な金額掛かると思います。しかしながら他の県、県等を考えますと、復旧、災害に対する復旧とか復興、これっていうのは必ず行ってる訳ですよ。そういったところが和木町では行われてない。当時は、やっぱり何年か前、私も質問したんですけど、こういったことはやっぱり県がせっかく造っていただいた物に対して申し訳ないっていうか、そういった気持ちの方が大きいんですよ。ですから、その辺考慮してですね、なんとかして利用できるように前向きに検討してもらいたい、と私はと思いますがいかがでしょうか。

議 長

鳥枝局長。

鳥 枝
教育委員会
事務局 長

先程申し上げました通り、施設再開には多額な費用が、県が建設費、町もいくらか負担しておるんですけども、多額な費用が発生することが見込まれますので、現時点では再開することは考えておりません。非常に困難であるというふうに考えております。

嘉 屋 議 員

はい、議長。

議 長

嘉屋議員どうぞ。

嘉 屋 議 員

はい、わかりました。

それでは次の質問に移ります。

以前には小・中学校の避難訓練にも使用されていた、墓所・山の手からの遊歩道ですが、今ではほとんど使用されてません。そのために苔は生え、草木も大変伸びています。以前に手すりも設置され、遊歩道・避難道として機能されて、今はないという感じであります。先日、私自身も歩いてみようと思いましたが、とても 1 人で歩ける状態ではありませんでした。いざという時に使用できるように整備できないか検討していただけないでしょうか。ご質問します。

片 山 都 市
建 設 課 長

議長。

議 長

片山都市建設課長。

片 山 都 市
建 設 課 長

墓所からの遊歩道と山の手からの遊歩道につきましては、年に 2 回、概ね、6 月と 10 月に草刈の方を実施しております。

その草刈の時には、通行の支障となる竹等の伐採等にも行っております。

それから、特に墓所からの遊歩道になると思うんですが、苔についてもご質問があったと思いますけど、これについては、平成 28 年度に遊歩道全体の清掃を行って綺麗にいたしました。利用者が少なく、すぐに元の状態に戻った経緯がございます。清掃の効果が長く持続しない環境であることを、確認しております。今の状況が、通行に大きな支障になるとは考えておりませんので、現状でご理解いただけないかなと考えております。

嘉 屋 議 員

はい、議長。

議 長 嘉屋議員どうぞ。

嘉 屋 議 員 はい、草刈り等を行った後に、その後、根枯らしってというか草枯らしですよ、除草剤。こういったことはあのずっと撒いて何とかしてそういった維持をしていく、メンテナンスですよ。そういったことは望めないでしょうか。

議 長 片山課長。

片 山 都 市 除草剤の散布につきましても実施はしたこともありますけれども、何ていうんですかね、草の、利用者が少ないっていう面でありその効果も長く望めないというところもありまして、今日まで実施を、継続的な実施はしておりませんが、もう少し最近の除草剤等の効果を確認して、検討してまいりたいと思います。

嘉 屋 議 員 はい、議長。

議 長 嘉屋議員。

嘉 屋 議 員 はい、分かりました。できればそういう強力な除草剤なりなんなり配布して、みんなが気持ちよく通れるように、ちょっと検討してみてください。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

次もやっぱりメンテナンス関係なんですけど、蜂ヶ峯総合公園にあるキャンプ場のあずま屋。これは設置何年もたっていますがメンテナンスが行き届いていません。木の部分が素晴らしく傷んでいます。例えばオイルステインのような防腐剤を塗って、少しでも長持ちさせるような手立ては考えられないでしょうか。

議 長 片山課長。

片 山 都 市
建 設 課 長

キャンプ場内にある休憩棟 2 棟は、設置から 3 0 年以上が経過しています。

直近の修繕状況といたしましては、平成 3 0 年と令和元年度にそれぞれ屋根の葺き替え工事を実施しております。これ以降は大きな修繕は行っておりません。議員のおっしゃられる木部の塗装につきましては、現地を確認したところ、施設の長寿命化の観点からも対応を行ったほうが良いと考えられますので、専門業者に相談したうえで、必要に応じて木材保護塗料による塗装などの検討を進めてまいりたいと思っております。

蜂ヶ峯総合公園自体は、昭和 6 2 年に供用が開始された公園であり、施設の老朽化が進んでおります。公園利用者が安心安全に利用できるよう、引き続き修繕等に適切に維持管理に努めてまいりたいと思います。

嘉 屋 議 員

はい、議長。

議 長

嘉屋議員どうぞ。

嘉 屋 議 員

はい、今言われたように前向きに検討してまいると、また専門業者をお願い、依頼するという事を聞きまして安心しました。

というのが、和木町の施設、これに対して新しくものを作ることは大変いい町づくりではないか、というか町の方で頑張ってもらってますけど、後のメンテナンス、他の部分に対してもやっぱりいろんな部分で抜けてるところがあると思うんです。作るばかりじゃなしに長持ちをさせる、これを今後の課題として町の方をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議 長

再質問がないようですので、以上で嘉屋富公議員の一般質問を終わります。

議 長

ここで暫時休憩をいたします。

令和 8 年第 3 回(6 月)定例会

休 憩 1 0 時 0 3 分

再 開 1 0 時 1 5 分